

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年7月9日（木）

2 発生日

令和8年5月12日（火）頃から同年7月3日（金）頃までの間

3 被害額

現金合計798万2,930円

4 被害者

和歌山市内に居住する50代女性

5 状況

令和8年5月12日頃、被害者が自宅でSNSを見ていたところ、「動画見るだけで日給3万円」等と書かれた副業広告を見つけ、クリックすると別のSNSで誘導され、相手と連絡を取り合うようになりました。

相手から「AIを活用し、ブログを立ち上げて運営していく仕事をしてもらう。仕事の初期費用として消費者金融等からお金を借り入れてもらう必要がある。」等と言われました。借入金はブログでの収益等で支払われるとのことであったため、消費者金融等から借入れを行いました。

そして、3回にわたり、消費者金融等から借り入れた現金合計798万2,930円を相手から指定された口座に振り込みました。

その後、借入金の返済日が近づいてきても相手から何の連絡もないこと等に違和感を感じていたところ、警察から問い合わせがあり、詐欺の被害に遭っていることに気付いたものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。